

平成 21 年度事業計画

当センターは、昭和 63（1988）年 4 月 1 日に（財）助成財団資料センターとして設立されて以来、本年 4 月で満 21 年を迎える。現在では、民間助成財団を中心に約 1360 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の情報、助成事業の情報、成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。これら情報出版物やホームページ等で公開、外部機関に対するデータ提供を行なうことにより、助成を必要としている団体・個人へ必要な情報を提供し、併せて助成財団の社会的役割を社会に対し発信してきている。

同時に、助成財団に対する研修事業や相談事業等を通して、助成財団の運営や事業活動の支援に取り組んできている。

平成 21 年度も当センターの理念に基づき事業の遂行に努める所存であるが、特に本年度は、新制度移行関連事業を含め下記事業に重点を置き取り組むこととする。

1. 新制度対応に関する取り組み

- (1) 当センターの公益財団法人への移行申請を新年度の早い時期に実施し、上半期中の認定取得を目指す。
- (2) その過程で得られた移行申請に関する情報等を助成財団界にフィードバックし、各助成財団の移行にあたっての支援に取り組む。
- (3) 移行に関するアンケート調査を実施し現状把握に努め、必要な研修会、個別移行相談の開催、勉強会への講師派遣等積極的に実施していく。
- (4) 移行申請が進む中、顕在化してくる新制度や公益認定等に関する課題を蓄積、整理し、制度の見直しに向けた提言への準備をする。

2. 分野別部会研究会の活性化に取り組み、助成財団の連携強化を図り運営や助成事業の質的向上を目指す。助成分野の動向についての研究や財団相互の情報交換、助成を希望する人との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、助成事業の活性化を図る。

3. 上記重点事業のほか、厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済情勢が悪化している中ではあるが、会員拡大、会費収入の増加に向けた取り組みと事業収入の 80% を占める情報提供事業の販売力強化に重点を置いた取り組みを行う。同時に、人件費の削減を含む可能な限りの管理費の圧縮に努め、財政基盤の強化に取り組んでいく。

4. また、時代の変革の中で当センターへ対するニーズや求められる機能も変化してきていることから、新制度を踏まえた当センター機能の充実を目指し「中期計画」の策定に取り組む。当センターの求心力を高めていく事業のあり方やその内容、大きな財産であるデータベースの有効活用等の事業全般について見直しを図り、財政面の自立化へのステップの構築に努める。

1. 情報整備事業（助成財団等に関する情報・資料・文献の収集・整理・閲覧等の事業）

(1) 個別助成情報の収集・整備

当センターの重要な財産である、助成財団と助成事業、その成果等に関するデータベースの充実に向け、次の通り情報収集を継続的に実施していく。

1) 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来どおりのアンケート調査方式で、助成財団の基礎データや助成情報の収

集を継続するが、制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心に募集情報と助成結果の情報の収集にも努め、利用者の便を図る。

併せて、新制度移行に関するアンケートを実施し、移行申請に向けた動向を把握し、課題を抽出し対応策を実施していく。

2) アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報も継続的に収集する。

- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー・NPO・企業・地方自治体
- ・公益信託等

(2) 資料室の整備・管理

文献等の収集、整備、閲覧に関する事業についてはこれまでの活動を継続するが、書庫の限界もあり蔵書の整理を推進する。文書資料には歴史資料という観点から重要なものがあり、蔵書目録のウェブ上での公開について検討する。

2. 情報提供事業

(助成財団等の事業内容、役割・課題、意見・提言に関する出版物等の編集および発行)

下記(1)～(3)の情報提供事業は、その内容を十分に検討しニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。当センターの事業収入の80%弱を占める事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

(1) 助成団体要覧の出版

本年度は団体要覧の発行年度になるが、発行にあたっては販売数の減少に歯止めをかけるため、販売委託先のワールドプランニング社とその原因分析を急ぎ対策を講じる。収録データ増によりページ数が増加し、現形状での製本が限界にきている点やインターネットによる情報提供方法などの多様化も考慮して、記載内容、レイアウト等について見直しを行ない、販売促進・作成部数等についても十分に検討した上での出版を検討する。また、広告掲載を実施することで多少なりともコストの吸収を図る等の方策を打つこととする。

(2) 助成金応募ガイドの出版

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行するが、発行時期は団体要覧との調整を行う。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増にならないよう製本面での工夫も検討する。

また現在の直接販売ルートの見直しを行い、大学の研究支援部門への訪問販売や大学生協等へのDM、各地のNPO支援センターとの委託販売契約の拡大等に取り組み販売部数の増加に努める。

(3) 資料・情報提供(出版物以外で外部に提供する各種情報)

前年度に新たに情報提供の契約を交わした日本芸術文化振興会の他、国立情報学研究所、科学技術振興機構、に対する有償の情報提供を継続する。特に応募情報の提供にあたっては最新情報を提供するように努める。提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮しつつ提供データ量の増加に努め、事業収入の増加を図る。

また、朝日新聞社発行の「大学ランキング」向けには、研究助成決定課題に関するデータを継続提供する。

3 . 調査研究事業 (助成財団等に関する調査・研究)

(1) 制度改革プロジェクト (部会研究会への取組み)

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会がスタートしている。さらに市民活動部会(仮称)他の新設の検討を進める。

この活動の中で、それぞれの分野動向についての情報収集、会員相互間の助成事業や財団運営等に関する情報交換、テーマを設けた研究などを行っていく。併せて制度移行に関する情報交換も行なう。新たに参入を希望する団体に対する支援やセンターへの加入促進も行う。

また、NPO支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く部会の活動に生かすよう連携を図っていく。

助成財団に係る新制度上の課題及び対策や助成財団の歴史研究等を行なう研究活動も検討する。

(2) オーバーヘッドに関する調査の継続

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援を継続していく。

昨年 3 月は東京大学、12 月は京都大学と助成財団有志との個別意見交換会を開催し、助成財団の考え方を伝えてきているが、必要に応じて意見交換開始を継続する。また、本件に関心を持っている日刊工業新聞とのコンタクトも継続する。

4 . 研修・相談事業 (助成財団等に関するセミナー・講演会・シンポジウムの開催)

(1) 研修・セミナー

事業収入の約 20% を占める研修関係事業は、前年度に引き続きテーマの選定に留意しつつ助成財団に特化した研修を開催していく。併せての研修内容やテキストの充実を図っていく。

ここ数年は、制度改革関連の研修懇談会やセミナーが中心となってきたが、助成財団の運営や職員の教育等に関する個別テーマの研修懇談会の開催にも取り組み、助成活動の向上を図り、これらの活動を通じて会員増強にも努める。

(2) 相談業務

1) 助成に関する相談

助成に関する一般からの相談に積極的に応じていく。特に助成に関する最新の公募情報集の収集に努め提供に努める。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼に対して、積極的に対応し助成財団の活動や当センターの活動の社会的意義や認知度アップに努める。

2) 新設相談

新制度施行により助成財団の新設が容易になるところから、相談の増加が見込まれるため、助成財団新設相談を毎週木曜日の午後に定例化してきているが、引き続き継続実施していく。

3) 会員からの相談

制度改革の施行が近づくとつれ、集合研修では対応できない個々の助成財団の課題についての相談に応じるため、研修会と併行して平成 20 年 7 月から、移行に関する個別相談事業を開始している。既に 100 件近い相談(来訪 80%、メール・電話・FAX20%)を行なっているが、本年度も継続して開催し各助成財団の要望に応えていく。また、部会研究会や自主的な分野別懇談会等からの要請には、会合に参加して個別の相談に応じているが、本年度も引き続き積極的に行なっていく。

制度改革以外の助成財団特有の諸問題に対する一般相談を併せ行なっているが、講師派遣等を含め更に対応強化に努めていく。

上記相談内容については、メールマガジンやホームページ等を活用し、公開可能な内容についてより多くの助成財団への情報提供ができるよう努めていく。

5. 広報活動事業(助成財団等に関する広報活動)

(1) 制度改革に関する提言活動

制度改革がスタートしたが、移行手続きを進める中で制度上の問題点や公益認定に関する課題等を把握・整理し、見直し提言に向けての準備を進めていく。

(2) JFC Views(広報誌)発行

助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め発送先の見直しを実施する。特に、助成プログラムに関する情報や移行申請に関する情報の発信に努める。また、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど内容の充実を図る。

(3) メールマガジンの発行

時宜を得たメールマガジンの内容の検討、充実とともに、配信先の拡大に努める。今後、移行手続きに関する情報の提供を増加させていく。

(4) ホームページの充実

助成財団活動の社会に対する発信を強化していく。

最新の募集情報の発信に努める。助成検索の項目やレイアウトの検討を行い、検索精度の向上や内容を充実させる。

助成財団やセンターの最新の活動情報の社会に対する発信力も強化する。

特に、制度改革や移行申請に関する情報に重点を置いた内容を充実させていく。

6. 共同調整事業(助成財団等が共同して行うプロジェクトの調整)

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、コーディネイターとしての役割を担っていく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、部会研究活動や福祉系 4 団体連絡会等を通して共同助成にふさわしいテーマの開拓に努める。

21 年度は、障害者フォーラム(JDF)が取り組むに国連障害者権利条約の批准に向けた国内での活動、NPO 法人の統一会計基準の策定に向けた研究活動、成年後見人制度の充実・定着に向けた取組みをはじめ、社会の基盤整備や変革につながるような共同助成の案件の開拓、事業の推進に取り組んでいく。

7 . その他事業 (その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) 国内外の諸団体との交流促進

公益法人協会や他の助成団体、日本 NPO センター、関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の向上に資する活動を行なう。また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れた取り組みを行う。

(2) ホームページパックの販売推進

会員財団の情報公開の便を図るために、センターでは「ホームページパック」を開発し、普及を図ってきているが十分に進展していない。公益法人制度改革での情報公開の動きに呼応し、また新設される助成財団や会員外財団も含めたホームページパック、ホームページ・パワーアップサービスの普及促進を図る。それと同時に、デザインのリニューアル、新機能の搭載等の可能性を引き続き検討する。

(3) その他

その他センター業務に関し必要に応じて、諸般の事情を勘案し随時必要な事業を実施する。

以上